消費者ローン

令和４年５月２日現在

商　品　名	予約型マイカーローン
ご利用いただける方	・年齢…満２０才以上満６５才以下の方 ・勤続…同一勤務先１年以上勤務の方、または同一事業１年以上営業の個人事業主・法人役員の方 ・年収…前年度税込年収が１５０万円以上の方。 ・保証会社の保証を受けられる方（保証会社…㈱オリエントコーポレーション） ・当庫の会員となれる方 ①当庫の地区内（愛知県西尾市、碧南市、額田郡幸田町、安城市、蒲郡市、刈谷市、高浜市、知立市、名古屋市緑区、南区、瑞穂区、昭和区、天白区、千種区、名東区、港区、熱田区、東区、中区、中川区、大府市、東海市、豊田市（旧西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡旭町・足助町・下山村・稲武町は除く）、岡崎市、豊明市、みよし市、長久手市、愛知郡東郷町、日進市、半田市、常滑市、知多市、知多郡一円）に住所を有する方。 ②当庫の地区内の事業所に勤務される方および事業所を有する方。 上記条件のいずれかに該当される方であれば、当庫に出資をしていただき、会員となることができます。なお、会員となっていただかなくとも、ご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当庫の窓口までお問合せください。
お使いみち	自家用車・オートバイ（新車・中古車）購入資金、自動車パーツ・オプションの購入・取付費用、自動車保険費用、免許取得費用、車検・修理費用、車庫設置費用（個人売買は除きます。） 尚、融資金は販売店等支払先への振込みとさせていただきます。
ご融資極度額	５０万円以上３００万円以内。（５０万円単位） 前年度年収と勤続（営業）年数により融資極度額を制限させていただきます。 一度ご契約の手続きをするだけで、極度額の範囲内で、ローン通帳の提示とお見積書等の提出により、いつでも何回でも、繰り返しご利用することができます。
ご融資期間	３年（自動更新）
ご融資利率	・変動金利　年３．９０％（保証料込）。
ご返済方法	・当座貸越方式 ・定額返済 ５０万円コース　月額１５千円 １００万円コース　月額２０千円 １５０万円コース　月額２５千円 ２００万円コース　月額３０千円 ２５０万円コース　月額３５千円 ３００万円コース　月額４０千円 （随時返済の併用も可とします）
保証人・担保	・保証人…必要ありません。 ・担保…必要ありません。
保証料	・保証料は融資利率に含みます。
お申込み方法	お近くの営業店でお申込みを受け付けております。
苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置　本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談室（8：30～17：30、電話：0120－108760）にお申し出下さい 紛争解決措置　愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室または、全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫・お客さま相談室」にお尋ねください。
そ　の　他	・お申込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 また、現在のご融資利率や保証料、ご返済の試算等くわしくは当庫の窓口までお問い合わせください。 ・仮審査申込時と仮審査可決後で申込内容に変更があった場合（金額増額等）は再審査となる場合があります。

西尾信用金庫